

経済産業省

20250312保局第1号
令和7年3月18日

都道府県、指定都市火薬類担当部局長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
鉾山・火薬類監理官

火薬類の取扱いに伴う事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安政策及び火薬類の保安に関し格別の御協力をいただき、ありがとうございます。
火薬類の取扱い及び消費による事故の発生の防止に関し、別添のとおり、関係団体等に対し注意喚起を行っております。

都道府県及び指定都市におかれましても、火薬類による事故の発生の防止に向け、管轄の事業者を始めとする関係者への注意喚起をお願いします。

記

1. 煙火消費に伴う火災防止の徹底

昨今、大規模火災が各地で発生していることから、煙火消費に伴う火災発生を防止するため、事前散水を始めとする火災防止対策が適切に行われるよう、主催者や煙火事業者への注意喚起をお願いします。

また春先には、動物駆逐用煙火の誤使用による火災の増加が懸念されることから、動物駆逐用煙火の消費に伴う火災発生の防止について、関係機関及び関係者への注意喚起をお願いします（別紙参照）。

2. 火薬類の保管・管理を始めとする安全対策の徹底

本年は大規模なイベント開催が各地で予定されており、火薬類の紛失・盗難を防止する観点に特に留意し、火薬庫の点検や鍵の施錠等、火薬類の適切な保管・管理が行われるよう、管轄の事業者及び関係者への注意喚起をお願いします。

また、近年コンサートイベント等における煙火消費に伴う事故も発生していることから、使用設備の事前点検や十分な保安距離の確保が行われるよう、関係者への注意喚起をお願いします。

3. 防災態勢の強化

火薬類による万一の事故発生に備え、関係機関との連絡体制の確認など、防災態勢強化に万全な対策を講じるようお願いします。

以上